県外からの山口県立高等学校への志願について

県外から、山口県立高等学校全日制に入学を志願する場合は、事前に**「山口県立高等 学校入学志願承認」**の手続をすることになります。

《令和5年10月24日(火)以降のできるだけ早い時期》

① 中学校の先生又は保護者は、次の電話番号まで連絡してください。今後の手続 について説明します。

083-933-4627 (山口県教育庁 高校教育課 普通教育班)



② 次の(1)、(2)を送付してください。

- (1) Webページに掲載している、「『山口県立高等学校入学志願承認申請』に 係る関係書類送付申込書」に、次のア~オを記入したもの
 - ア 在学又は卒業中学校の正式な学校名、住所、郵便番号、電話番号、担任 の先生のお名前
 - イ 志願者本人及び保護者の名前、現住所、郵便番号、電話番号
 - ウ 山口県内の転居先住所
 - エ 転居の理由(できるだけ詳しくお書きください。)
 - オ 志願先高等学校名、学科・コース名
- (2) 関係書類を送付するための返信用封筒
 - 封筒の大きさは、角形2号(縦33.2 cm、横24 cm)
 - 390円分の切手を貼付のこと。
 - 封筒の表には、在学又は卒業中学校の郵便番号、住所、宛先は「○○中学 校長様」と記載のこと。

【送付先】 住所 〒753-8501 山口市滝町1-1 宛先 山口県教育庁高校教育課 入学者選抜担当



③ 山口県教育庁高校教育課が、中学校長に関係書類を送付します。

中学校長及び保護者は、必要書類を作成してください。



《令和6年1月4日(木)から2月5日(月)(必着)まで》

④ 中学校長は、必要書類を志願先高等学校長に送付してください。

送付後は、志願先高等学校の変更はできません。

推薦入学に出願する場合は、1月中旬までに承認を得る必要があります(推薦入学 の出願が1月26日(金)から1月31日(水)の午前10時までであるため)。



⑤ 山口県立高等学校への志願が承認された場合、山口県教育庁高校教育課が中学 校長に志願承認通知書を送付します。



⑥ 志願承認通知書を受検願書の裏側の所定の場所に貼付の上、出願してください。

- 山口県立周防大島高等学校普通科及び地域創生科については、県外からも募集を行います。 なお、県外から入学させることができる人数は、原則として両学科とも入学定員の30%以内です。
- ※ 下関商業高等学校を志願する場合は、下関市教育委員会にお問合せください。

(電話:083-231-1570)